



第10号様式

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

6 保 第 279 号

住 所 愛知県名古屋市南区豊田二丁目18番3号

氏 名 株式会社 西山商店  
代表取締役 西山 幸光 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けたものであることを証する。

令和6年5月27日

飛島村長 加藤光彦



事業の区分	一般廃棄物収集運搬業
事業の範囲 取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
許可期間	令和6年6月1日から令和8年5月31日まで
条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>事業計画のとおりとする。</li> <li>一般廃棄物の飛散、悪臭等により住民等に迷惑を及ぼさないこと。</li> <li>前各号のほか、関係法令並びに本村の指示を遵守すること。</li> </ol>

